

寄居町下水道事業経営戦略の改定について（案） （公共下水道・農業集落排水）

はじめに。経営戦略の趣旨・位置付け・計画期間 …本編P 1， 2

公共下水道事業・農業集落排水事業の2つの経営戦略について、変化していく社会経済情勢を踏まえた計画の見直し時期を迎えることから、現行経営戦略の目標と実績との差やその原因等の分析・将来予測等の見直しを通じて、経営戦略の改定・統合を行うものです。

改定にあたっては、寄居町の総合振興計画等に即するとともに、下水道事業に関連する各種計画との整合を図りつつ、総務省通知で示された「経営戦略策定ガイドライン」に準拠したものとします。

計画期間 令和8年度～令和17年度（10年間）

主な改定事項

- ① 用土中央地区農業集落排水の下水道接続を「施策②・④」に移行・反映
※現行経営戦略における「今後検討予定の取組 投資関係 ①広域化～に関する事項」
- ② 施設更新費用の予測を、耐用年数ベースから平準化したものに更新
※現行経営戦略における「今後検討予定の取組 投資関係 ②投資の平準化に関する事項」
- ③ 一般会計からの繰入金のうち基準外繰入の見直し
※現行経営戦略における「今後検討予定の取組 財源関係 ③その他の取組」
- ④ ①～③を含む将来の事業環境の予測に基づき、使用料改定の検討を「施策①」に移行・反映
※現行経営戦略における「今後検討予定の取組 財源関係 ①使用料の見直しに関する事項」
- ⑤ 目標とする指標を、具体的な取組に合わせて更新

1. 事業概要 …本編P 3～18

施設の現況 …本編P 3， 4

項目	詳細	
事業	公共下水道	農業集落排水
供用開始年度	平成4年度	平成11年度
地方公営企業法 適用・非適用区分	一部（財務）適用	一部（財務）適用
処理区域内人口密度	17.1 人／ha	28.3 人／ha
流域下水道等への接続の有無	あり	なし
管渠延長	8.2km	3.8km
処理区数	2	3
処理場数	なし	3
広域化・共同化・最適化実施状況	広域化・共同化の一環で荒川上流流域下水道に接続している	令和15年度から用土中央地区を荒川上流流域下水道に接続予定



使用料の現況 …本編P 5

※寄居町生活排水処理基本計画から抜粋

■公共下水道使用料（1ヶ月あたり税抜）

基本使用料		超過使用料（1㎡につき）			
10 ㎡まで	1,000 円	11 ㎡～ 20 ㎡まで	110 円	101 ㎡～200 ㎡まで	165 円
		21 ㎡～ 30 ㎡まで	120 円	201 ㎡～500 ㎡まで	180 円
		31 ㎡～ 50 ㎡まで	135 円	501 ㎡～1,000 ㎡まで	195 円
		51 ㎡～100 ㎡まで	150 円	1,001 ㎡以上	210 円

■農業集落排水施設使用料（1ヶ月あたり税抜）

区分	基本使用料	人数割使用料	割増使用料
一般家庭	2,000 円	370 円	—
事業所等	2,000 円	370 円	従業者10人毎(1の位切上げ)に1,000円を乗じて得た額
食堂、理髪店等	2,000 円	370 円	1,000 円
その他の施設	2,000 円	370 円	—

■1ヶ月あたりの使用料 条例上の使用料

年度	条例上の使用料 (20㎡あたり・税込)		実質的な使用料※2 (20㎡あたり・税抜)	
	公共下水道	農業集落排水※1	公共下水道	農業集落排水
令和4年度	2,310 円	3,421 円	3,066 円	2,828 円
令和5年度	2,310 円	3,421 円	3,039 円	2,849 円
令和6年度	2,310 円	3,421 円	3,079 円	2,900 円

※1 農業集落排水の使用料は「一般家庭・居住人数3人」で算定

※2 年間有収水量1㎡あたりの使用料単価に20㎡を乗じた数値（小数第1位を四捨五入）

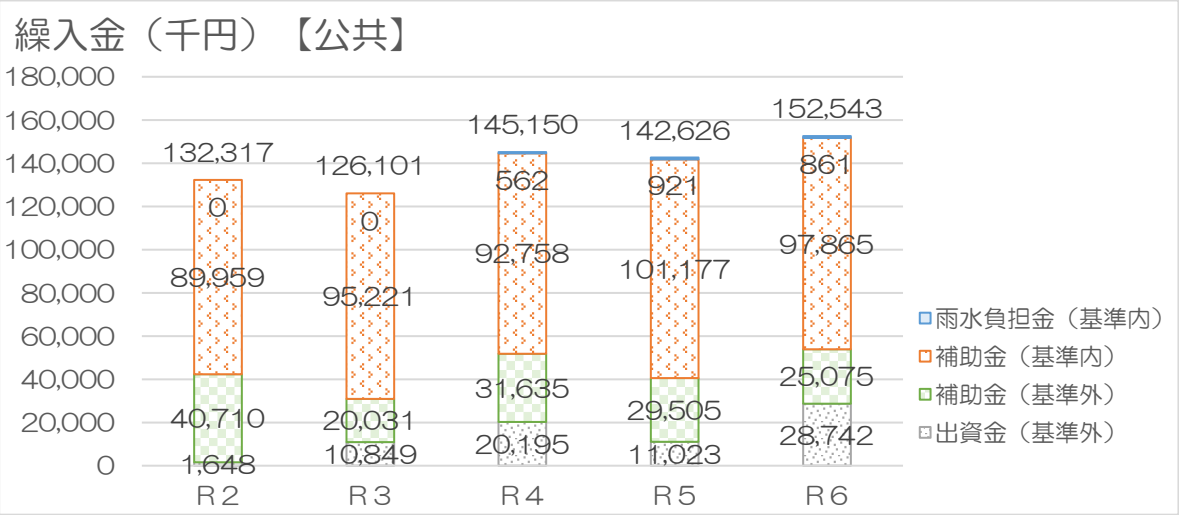
繰入金 …本編P 8

繰入金とは、一般会計から繰り入れられる現金のことです。

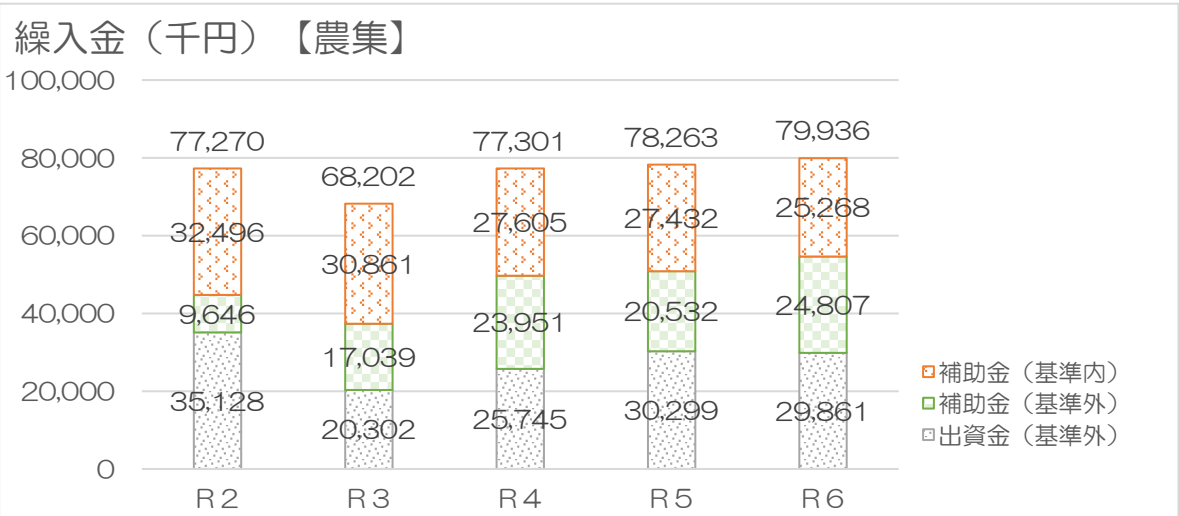
国は、公営企業の経営健全化・経営基盤強化のため、繰入金の基準を定めています。この基準に沿った繰入金が「基準内繰入」、それ以外の事業を継続するための繰入金が「基準外繰入」です。一般会計がこの基準に沿って公営企業会計に繰り入れたときは、その一部が交付税等の財政措置において考慮されています。繰入金の財源は、これらの財政措置や町税等です。

本町では、収益を得るための維持管理等の費用に対する繰入金を「補助金」、施設（管路や建物など）や設備（ポンプや水位計など）を更新するための費用に対する繰入金を「出資金」と分類しています。また、公共下水道事業では、寄居駅周辺の市街地において、雨水を適切に河川に放流するための排水路を設けており、その維持管理にかかる費用に対する繰入金を「雨水負担金」と分類しています。

公共下水道事業の繰入金は、1 億4、000万円前後で推移しています。



農業集落排水事業の繰入金は、7、600万円前後で推移しています。



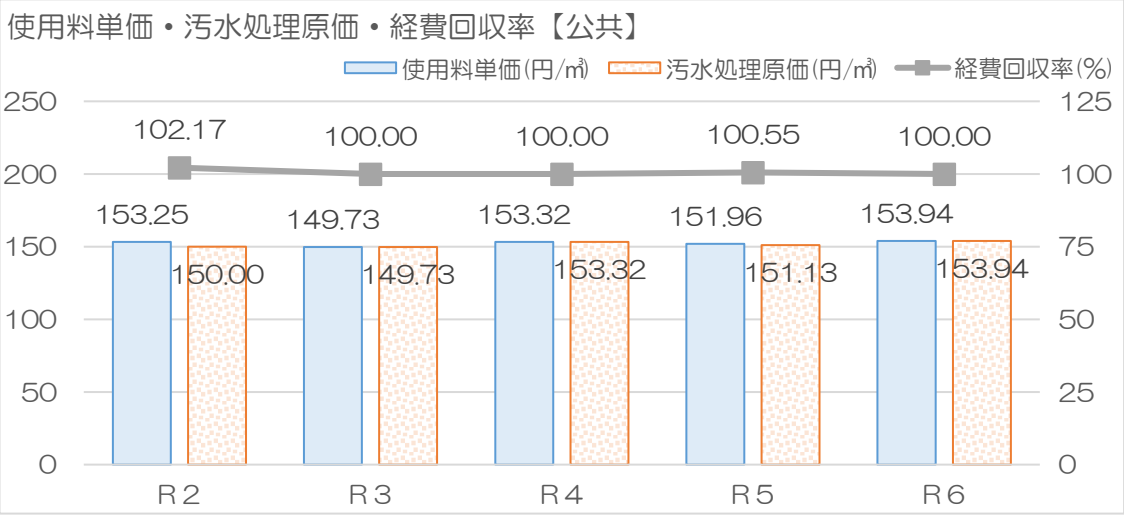
経費回収率（使用料単価／汚水処理原価） …本編P 9

経費回収率とは、汚水処理に係る費用のうち使用料で回収すべき費用を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標です。

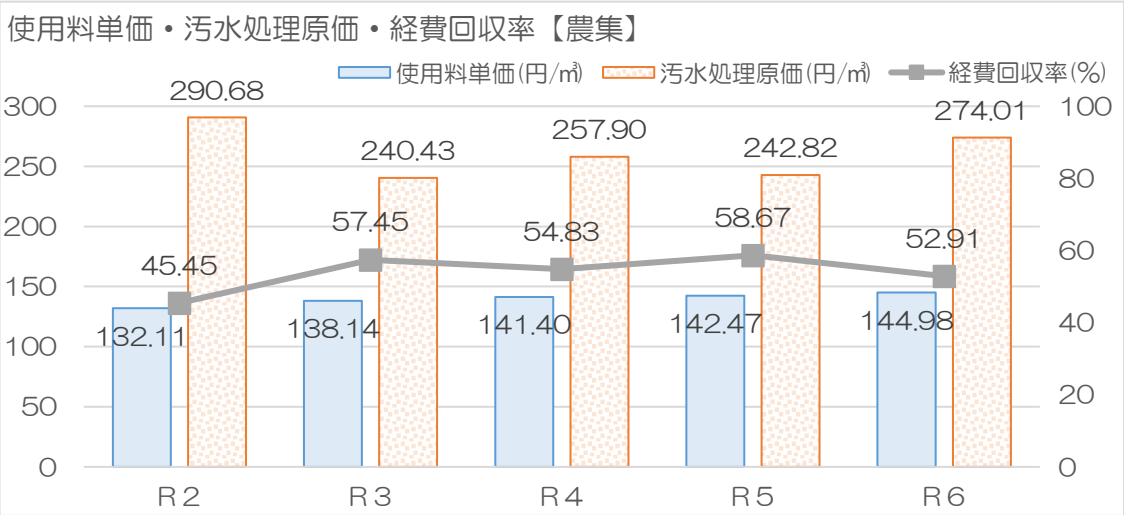
使用料単価は使用料収入／有収水量、汚水処理原価は汚水処理費／有収水量で算出されるため、経費回収率は使用料収入／汚水処理費と同じものとなります。

公共下水道事業は、経費回収率が100%以上のため、汚水処理費用を使用料収入で賄えています。建設改良費の一部を一般会計からの繰入金に頼っていることに注意が必要です。

また、第1次・第2次産業で年間の使用料（税抜）が100万円を超える大口使用者を除いた使用料単価は、令和6年度で125.23円／m³となっています。



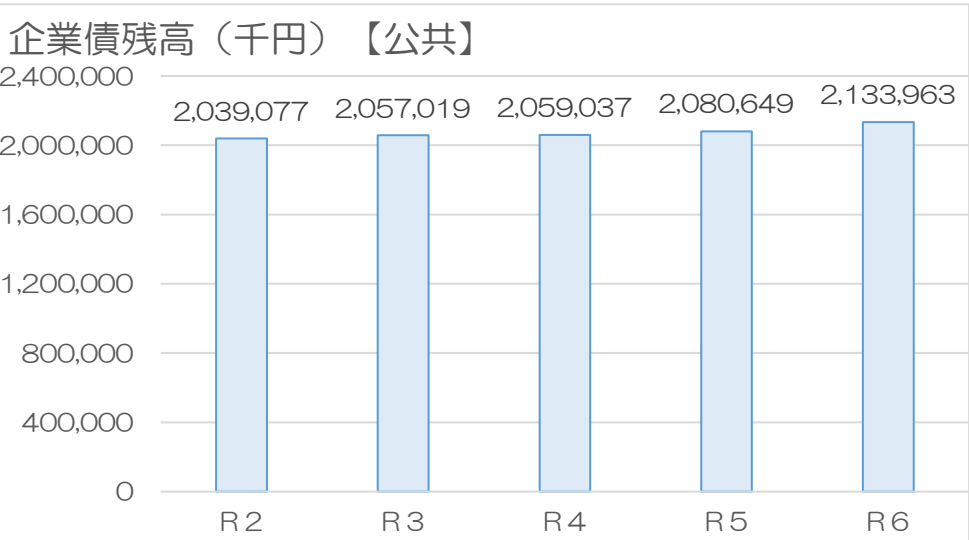
農業集落排水事業は、経費回収率が100%未満のため、汚水処理費用を使用料収入で賄えきれておらず、一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況にあります。



企業債残高 …本編P 1 0

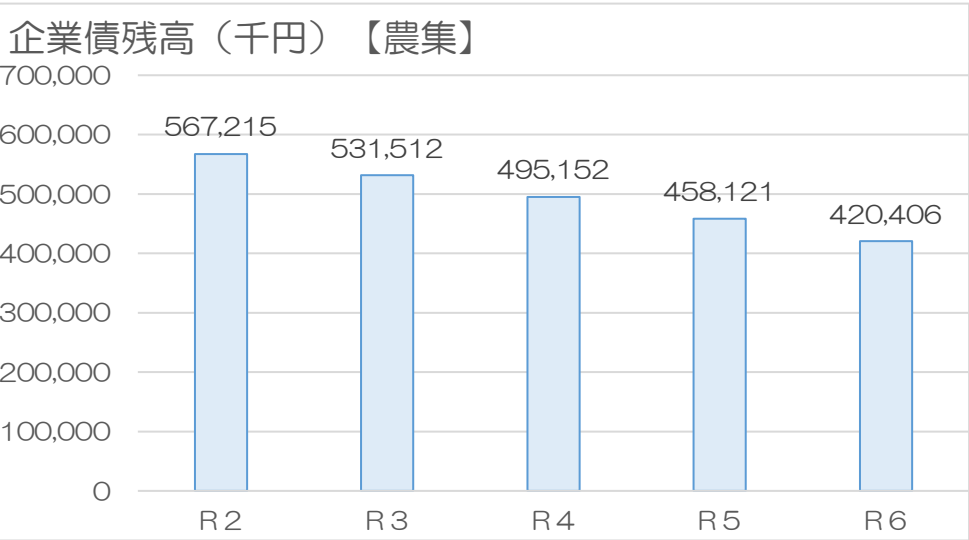
公共下水道事業では、下水道整備事業費や流域下水道建設負担金（整備・更新費用を計画汚水量に応じて負担するもの）について、企業債の借入れを行っています。

そのため、企業債残高は約2 0億4, 0 0 0万円から約2 1 億3, 0 0 0万円と増加を続けています。



農業集落排水事業では、管路や処理施設の整備事業費について企業債の借入れを行っていましたが、現在は借入れを行っていません。

そのため、企業債残高は約5億7, 0 0 0万円から約4億2, 0 0 0万円と減少を続けています。



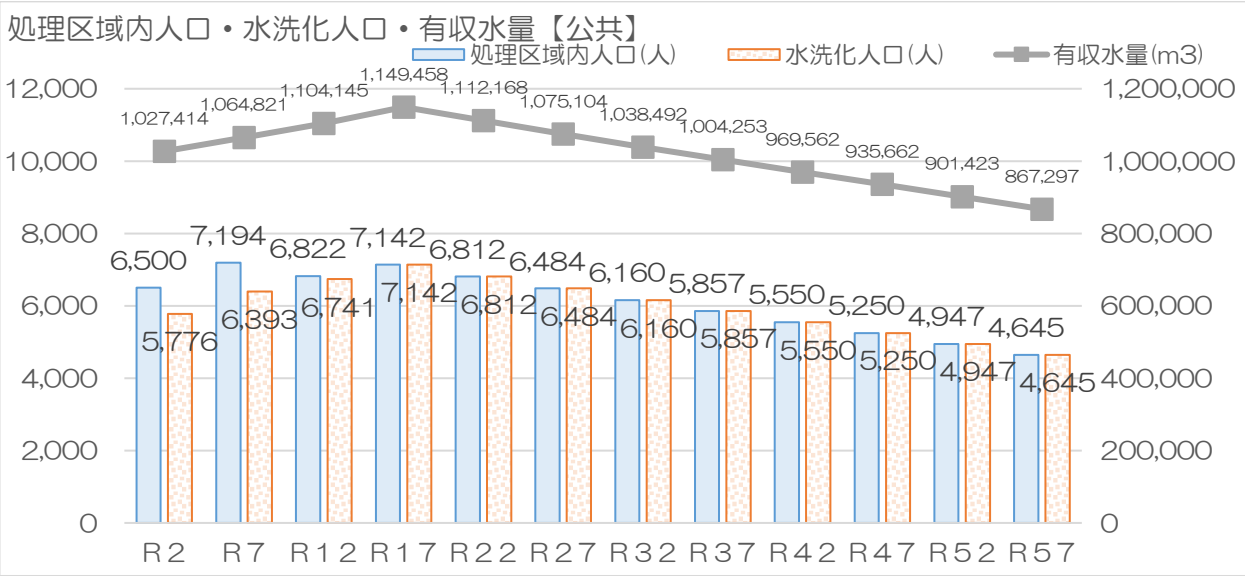
2. 将来の事業環境 …本編P 1 9～2 8

処理区域内人口・水洗化人口・有収水量の予測 …本編P 1 9, 2 0

公共下水道では、処理区域内人口が令和7年度の整備事業完了以降は減少する見込みです。

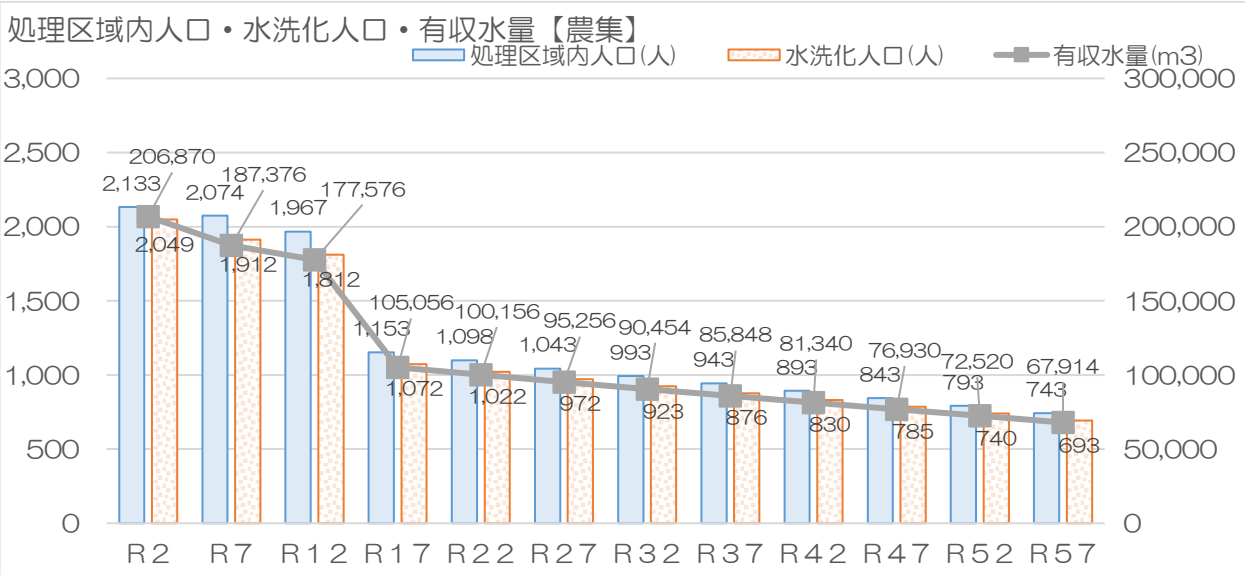
水洗化人口は、新規接続と用土中央地区農業集落排水の下水道接続により一時的に増加が見込まれるものの、総人口の減少と同様に減少し、1 0年後の令和1 7年度末に7, 1 4 2人、令和5 7年度末に4, 6 4 5人にまで減少する見込みです。

有収水量は、水洗化人口と同様に、長期的には減少し、1 0年後の令和1 7年度末に1, 1 4 9, 4 5 8m³、令和5 7年度末に8 6 7, 2 9 7m³にまで減少する見込みです。



農業集落排水では、処理区域内人口・水洗化人口ともに減少が見込まれ、水洗化人口は、1 0年後の令和1 7年度末に1, 0 7 2人、令和5 7年度末に6 9 3人にまで減少する見込みです。

有収水量は、人口や世帯数の減少によりさらに減少し、1 0年後の令和1 7年度末に1 0 5, 0 5 6 m³、令和5 7年度末に6 7, 9 1 4m³にまで減少する見込みです。

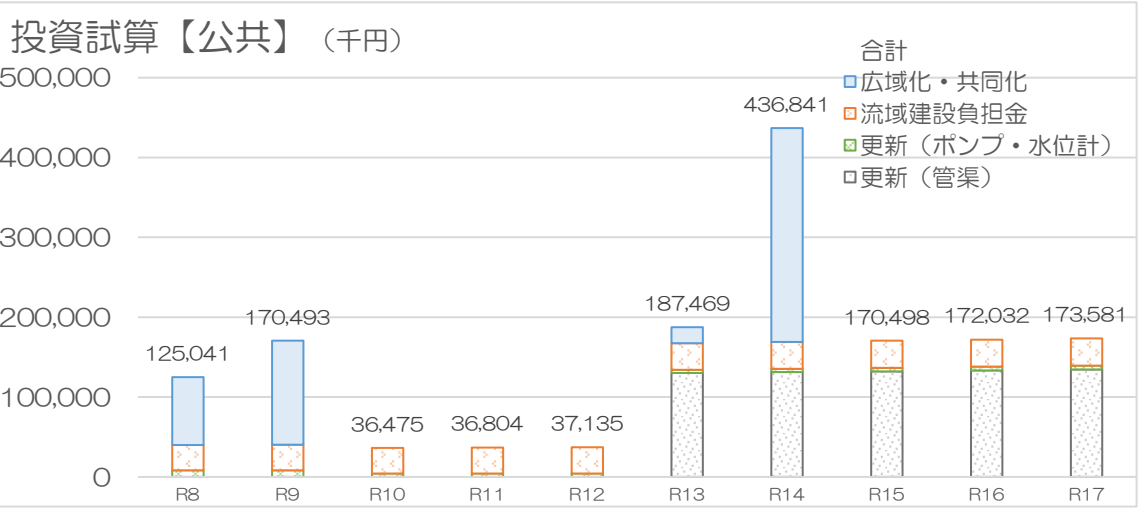


施設の見通し …本編P 22～28，32（公共まとめ），36（農集まとめ）

◀ **改定事項 ①・②** ▶

公共下水道の主な事業は管渠の更新（健全度が低く経過年数が長い管渠から順に更新）、マンホールポンプ場のポンプ・水位計の更新、用土中央地区農業集落排水の下水道接続（広域化・共同化）であり、継続的な事業運営のための施設改良を進めています。

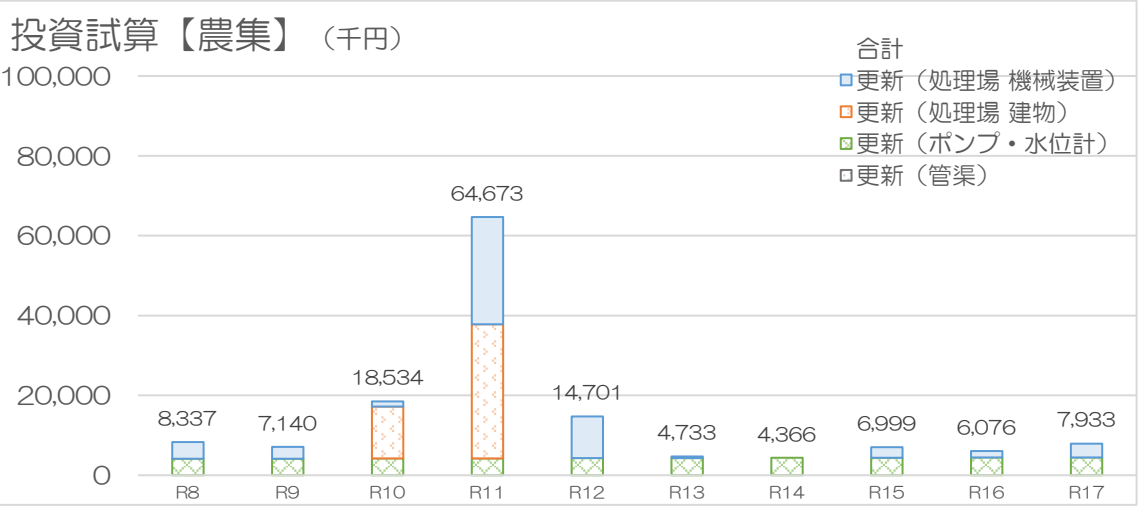
平準化後の投資額は、今後10年間の計画期間内で約15.5億円が必要になると見込んでいます。



農業集落排水の主な事業はマンホールポンプ場のポンプ・水位計の更新、今市地区農業集落排水施設の大規模改修工事であり、継続的な事業運営のための施設改良を進めています。

管渠の更新は、計画期間外の令和23年度（耐用年数を迎える令和28年度からの5年間前倒し）から開始を見込んでいます。

平準化後の投資額は、今後10年間の計画期間内で約1.5億円が必要になると見込んでいます。



3. 経営の基本方針 …本編P 29，30

下水道に求められる役割と課題

下水道は、生活環境や公衆衛生の改善・公共用水域の水質保全など、市民の暮らしを支えるライフラインとして重要な役割を担っています。

将来にわたって下水道事業を継続していくにあたり、前章までの整理・分析の結果から、次の3点が課題として挙げられます。

- ① 人口減少や節水機器の普及による使用料収入への影響
- ② 施設の機能を維持するための適切な更新
- ③ 施設の更新費用・維持管理費用の低減

経営理念・基本方針

「第6次寄居町総合振興計画後期基本計画」に定められた基本方針と、現行の「寄居町公共下水道事業経営戦略」「寄居町農業集落排水事業経営戦略」に準じ、かつ、上に挙げた課題を踏まえ、改めて下水道事業の経営理念及び基本方針を次のとおり定めます。

経営理念

地域環境を守る安心で持続可能な下水道事業

基本方針

- 持続可能な事業運営を行うための経営基盤強化
- 社会基盤の維持管理・充実のための社会インフラの適切なマネジメント
- 地域の生活環境の保全

具体的な取組

施策① 適正な使用料水準の検討

本経営戦略において、現行の使用料体系における収支ギャップから使用料改定試算を行いました。改定率や改定時期等、将来における事業環境を確認しながら使用料の改定について引き続き検討を行っていきます。

施策② 施設更新における国庫補助金・企業債などの財源確保

施設の大規模な更新においては、国庫補助金を有効活用するとともに、企業債について将来世代に過度な負担とならないよう、計画的な借入を行います

施策③ スtockマネジメント計画・最適整備構想に基づく計画的な施設の更新

ストックマネジメント計画・最適整備構想に基づき、施設の状況を客観的に把握・評価し、中長期的な施設の状態を予測しながら計画的かつ効率的な更新を行います。

また、施設の更新を行う際に、省エネ機能を有する機器への更新や処理能力にあった性能の機器へのダウンサイジングを行うなど、ライフサイクルコストの低減を図ります。

施策④ 関連計画に基づく農業集落排水の下水道接続

効率的な施設の運営のため、用土中央地区農業集落排水について、「埼玉県生活排水処理施設整備構想 第5章 広域化・共同化計画」「寄居町農業集落排水施設再編計画」に基づき、下水道への接続に向けた管渠等の整備を進めます。

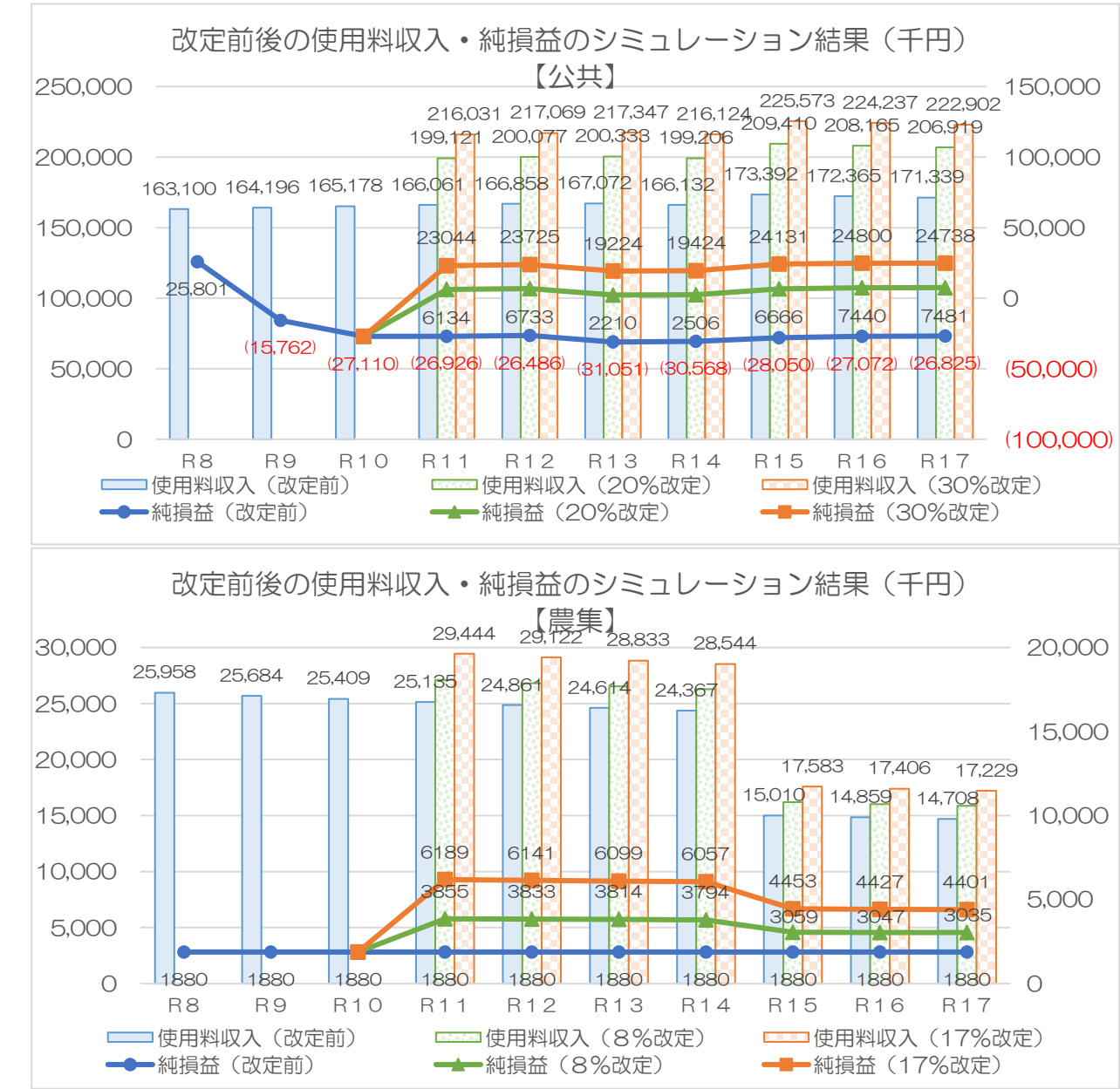
4. 投資財政計画（シミュレーション） …本編P 3 1～6 2

◀ 改定事項 ③・④ ▶

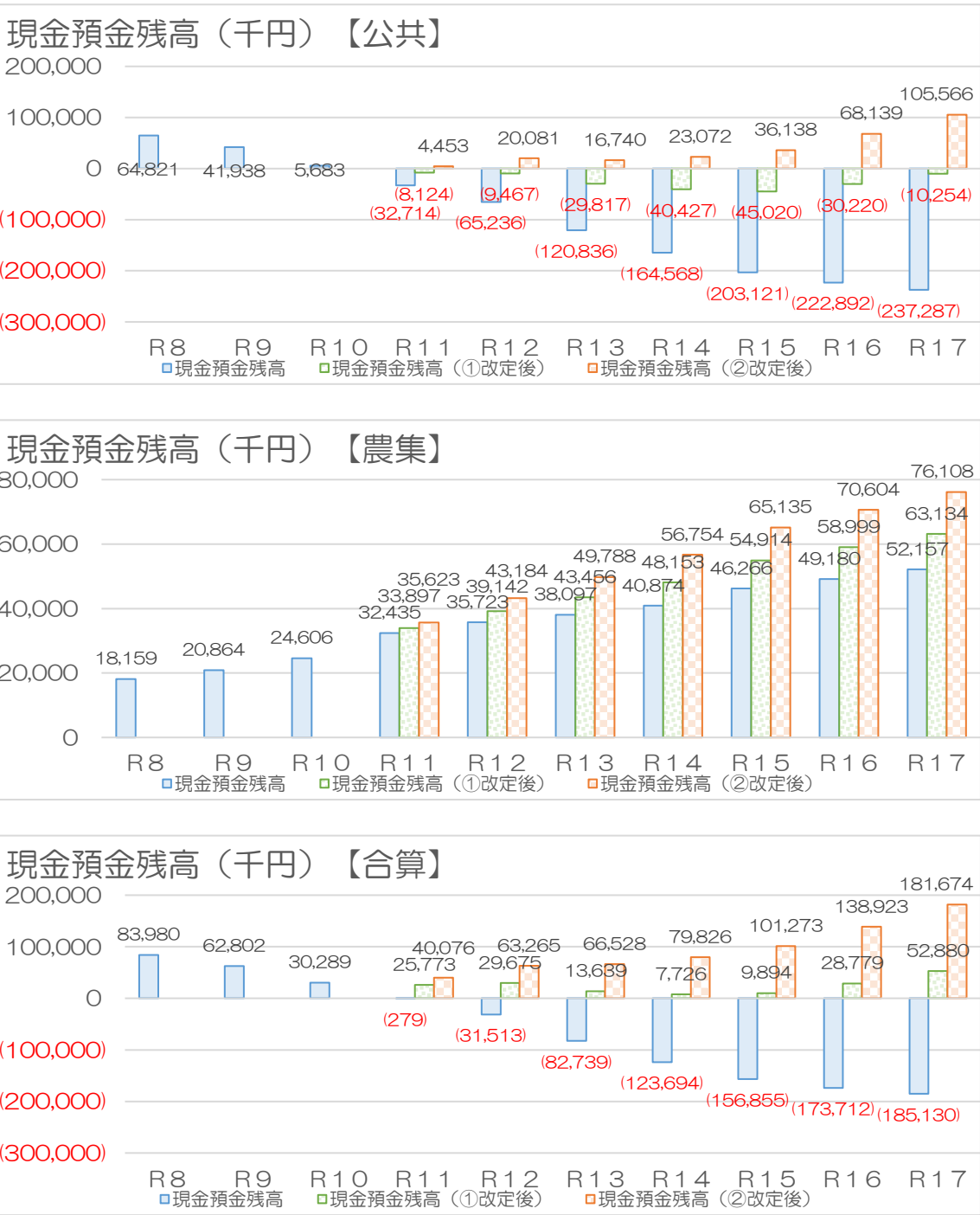
使用料改定を見込まない場合の投資・財政計画では、経常収支比率や現金預金残高を一定以上維持するためには、一般会計からの繰入金への依存度が上昇するなど、経営の自立性の観点から課題が残ります。そこで、下水道事業全体での現金預金残高がマイナスとなる令和1 1 年度に使用料の改定を行う想定で、次の設定で財政シミュレーションを実施します。

- ①令和1 1 年度に使用料単価（大口使用者を除く）が1 5 1 円／m 3 となるよう改定
公共下水道事業：2 0％、農業集落排水事業：8％
- ②令和1 1 年度に使用料単価（大口使用者を除く）が1 6 4 円／m 3 となるよう改定
公共下水道事業：3 0％、農業集落排水事業：1 7％

■改定前後の使用料収入・純損益のシミュレーション結果 …本編P 4 1， 4 2



■改定前後の現金預金残高のシミュレーション結果 …本編P 4 3



農業集落排水事業は純利益と現金預金残高を確保していますが、この収入には運営資金不足の補填・純損失の解消と累積欠損金を計画期間内で解消するための年平均約3, 7 0 0 万円の基準外補助金と、建設事業費の不足を補填するための年平均約1, 9 0 0 万円の基準外出資金を含んでいます。

パターン①では、事業別・合算の純利益、農業集落排水事業・合算の現金預金残高は確保できますが、公共下水道事業の現金預金残高が確保できません。

パターン②では、事業別・合算ともに、純利益・現金預金残高が確保できます。

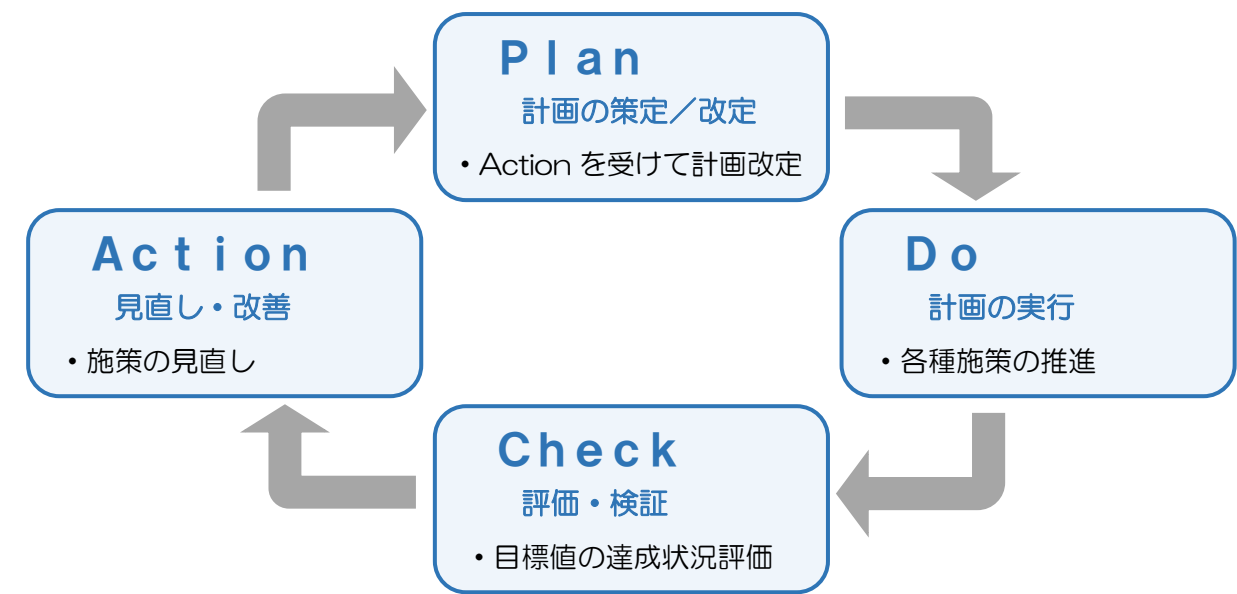
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項 …本編P 63～66

実施体制 …本編P 63

変化していく社会経済情勢を踏まえながら本経営戦略に掲げた取組等を実施するため、決算状況調査（決算統計）や経営比較分析表などにより、毎年度進捗管理（モニタリング）を行います。

また、収支構造の更なる適正化に向けて、少なくとも5年に1回の頻度で定期的に検証・見直し（ローリング）を行い、本経営戦略の目標・投資財政計画と実績との差やその原因等の分析・将来予測等の見直しを通じて、経営戦略を改定します。

改定にあたっては、広く外部からの意見等を聴取する機会を設け、受益者である住民代表や知識経験者を含めた審議会においても協議していくこととします。



経費回収率の向上・使用料改定に向けたロードマップ …本編P 64

「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」（国土交通省事務連絡 令和2年7月22日）に基づき、経費回収率の向上・使用料改定に向けたロードマップを次に示します。

この事務連絡では、次の場合に「社会資本整備総合交付金の重点配分の対象としないこと」が示されています。

- ・ロードマップに定めた業績目標を達成できない場合
- ・令和7年度以降、供用開始後30年以上経過しているにも関わらず、使用料単価が150円／m³未満であり、かつ経費回収率が80％未満であり、かつ15年以上使用料改定を行っていない場合

変化していく社会経済情勢を踏まえ、経費回収率の向上に向けて、経営状況や使用料改定の必要性を検証し、必要に応じて使用料の改定を検討します。

R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経営戦略 の改定	評価検証 使用料改定の検討				経営戦略 の改定	評価検証 使用料改定の検討				経営戦略 の改定

目標の設定 …本編P 65 << 改定事項 ⑤ >>

本経営戦略及び経費回収率の向上・使用料改定に向けたロードマップにおける目標指標・目標値・目標年度を設定します。また、これらの指標により、第3章で定めた基本方針の達成状況を分析・評価します。

指標① 経常収支比率

指標① 経常収支比率（％）	現状値 （令和6年）	中間値 （令和12年）	目標値 （令和17年）
公共	102.21％	100.00％	100.00％
農集	99.92％	100.00％	100.00％

指標② 使用料単価（大口使用者を除いたもの）

指標② 使用料単価 （円／m ³ ）	現状値 （令和6年）	中間値 （令和12年）	目標値 （令和17年）
公共・現状維持	125.23 円／m ³	126 円／m ³	126 円／m ³
公共・使用料改定パターン①	（同上）	151 円／m ³	151 円／m ³
公共・使用料改定パターン②	（同上）	164 円／m ³	164 円／m ³
農集・現状維持	144.98 円／m ³	140 円／m ³	140 円／m ³
農集・使用料改定パターン①	（同上）	151 円／m ³	151 円／m ³
農集・使用料改定パターン②	（同上）	164 円／m ³	164 円／m ³

指標③ 企業債残高

指標③ 企業債残高（億円）	現状値 （令和6年）	中間値 （令和12年）	目標値 （令和17年）
公共	21.34 億円	21 億円	21 億円
農集	4.21 億円	3 億円	2 億円

指標④ 有形固定資産減価償却率

指標④ 有形固定資産 減価償却率（％）	現状値 （令和6年）	中間値 （令和12年）	目標値 （令和17年）
公共	17.98％	39％	56％
農集	14.16％	31％	45％